

青少年会館をご利用いただく際のご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症対策に関する**緊急事態宣言の解除**に伴い、6月2日から**青少年会館の利用**を再開いたします。

しかし、**ウイルスとの戦い**は、ワクチンが開発されるまでの長いものとなり、ウイルスが潜んでいる日常の中では、**これまでと同じ生活を送ることはできません**。

そこで、**ウイルス感染防止対策**を進めるため、**利用者の皆様**にもご協力いただき、**施設管理者と一致団結**して取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

◆利用者の皆様にご協力いただきたいこと

1 利用前に全員が検温してください

参加者全員が利用前に検温していただき、発熱が認められた場合は、利用をご遠慮ください。また、過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は、利用をご遠慮ください。

2 利用者全員の氏名、連絡先を記録し、保管してください

代表者の方は、利用者全員の氏名、連絡先を記録し、保管してください(提出は不要)。また、施設内で感染者が発生した場合は、濃厚接触者を把握するため、施設管理者及び保健所の調査にご協力ください。

3 利用前に新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシートを提出してください

代表者の方は、使用申込時又は利用前に窓口でお渡しするチェックシートに記入し、利用前に窓口へ提出してください。なお、チェックシートにある感染防止の「対応項目」について、**参加者全員で実施**いただきますよう、お願いいたします。

4 特に注意が必要な活動は、より多くの感染防止対策を実施してください

以下に示す活動は、飛沫感染、接触感染のおそれがあるので、より多くの感染防止対策を実施してください。(裏面に対策の例を示します)

合唱、詩吟、民謡、カラオケサークル等／吹奏楽、バンド／麻雀、将棋、囲碁

5 以下の活動・イベントは、当面の間、開催を控えてください

岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針（R2.5.15）」において、イベントの開催を控えるとされた、以下の活動・イベントは、当面の間、利用はご遠慮ください。

グループ討論／ワークショップ方式の講座等／レクリエーション(人と向き合う時間が長いもの [社交ダンスなど]) / 対面式の運動等 (常時、至近距離で対戦するもの [柔道、剣道、レスリング、空手道など])

※特に注意が必要な活動の感染防止対策 (チェックシートの共通事項に加えて)

(1) 合唱、詩吟、民謡、カラオケサークル等

別添「新型コロナウイルス感染症対策 施設利用チェックシート／合唱サークル (練習利用)」を行い、それに基づく感染防止対策を実施する。

(2) 吹奏楽、バンド活動

- ・演奏者以外の観客を入れない。
- ・30分に1回以上、数分間程度、窓、扉、換気扇等から換気をする。

(3) 調理室 (栄養指導室)

- ・当面の間、利用を停止します。

(4) 麻雀、将棋、囲碁サークル

- ・対戦前後の手洗い、手指消毒を徹底する。
- ・盤上で牌 (麻雀)、駒 (将棋)、石 (囲碁) を打つ人以外は、できるだけ 2m、最低 1m 以上離れる。
- ・利用後は、盤や牌・駒・石を消毒する。

(5) 柔道、レスリング、剣道、フェンシング、空手道、ボクシング、相撲サークル

- ・常時至近距離で対面することを前提とした競技は、当面の間、利用を停止します。